

# 就労支援相談員と就労支援事業所の連携について

福岡市障がい者就労支援センター

## 就労支援相談員の役割

福岡市障がい者就労支援センター（以下、「センター」という。）は、障がいのある方への就労支援の他、企業や関係機関への支援を行っています。

就労支援相談員は主に障がい者雇用に関する企業の支援を行っていますが、その業務は多岐に渡り、就労支援事業所への支援もその一つです。

### 支援体制

障がいのある方と企業の  
架け橋となる機関

《個別支援》	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合相談</li> <li>2 ジョブコーチによる人的支援</li> <li>3 関係機関との連携</li> <li>4 障がい者雇用にかかる各種情報の提供</li> <li>5 職場開拓</li> </ol>
《企業支援》	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 雇用に向けた提案とサポート</li> <li>2 社内研修の提案と実施</li> <li>3 ハローワークとの連携による求職者の提案</li> <li>4 ジョブコーチ派遣による職場適応への支援</li> <li>5 アフターフォロー&lt;定着に向けて&gt;</li> <li>6 就労支援事業所への企業情報提供</li> </ol>
《事業所支援》	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 就労支援事業所等が実施する就労支援へのバックアップ</li> <li>2 就労支援者に対するスキルアップ支援</li> </ol>

## 職場体験実習とサポーター企業

就労支援事業所から、就職活動中の利用者のために、「就労のイメージを持つため企業見学をしたい」、「体験実習をしたい」といったご相談や、「雇用を検討している企業がないか」といったご相談があります。特にニーズが高いのは、職場体験実習に関するご相談です。この場合、「サポーター企業」の利用を提案しています。センターでは、地元の企業や団体を「サポーター企業」として登録し、体験実習の受け入れにご協力いただいています（登録数：約 100 社）。体験実習をすることで、働くことをイメージすることができ、自己理解が深まり、支援者は実習者の多くのアセスメントをとることができます。また、受け入れる側の企業は、社会貢献はもちろんですが、障がい者雇用の準備ができる等のメリットがあります。

## 職場体験実習先の情報提供について

実際に職場体験実習先の情報提供を行った事例を紹介します。「就労支援事業所 A」より薬物依存症の方の職場体験実習先の情報提供についてご相談がありました。そこで事業所支援担当職員が「就労支援事業所 A」に出向き、対象者について丁寧な聴き取りを行い、その内容を元に就労支援相談員がサポーター企業である「高齢者施設 B」へ職場体験実習の受け入れを相談しました。

その結果、清掃業務で 1 日 4 時間／週 3 日、職場体験実習を受け入れていただけることになり「就労支援事業所 A」へ体験実習先の情報を提供しました。

このように就労支援相談員は、就労支援事業所と連携して、障がいのある方の就労を支援しています。毎年、サポーター企業の更新手続きのため「高齢者施設 B」を訪問していましたが、このような企業との繋がりがあったからこそ、体験実習を実現することができました。

薬物依存症の方であったため、「就労支援事業所 A」での自立訓練を経て、就労移行支援を利用するにあたり、医療機関とも連携をしながら、就労の準備を進めました。

